

義務教育未修了者の社会的不利益に関する事例的研究  
— 沖縄戦後の混乱期における教育機会の被剥奪者への聞き書きを通して —

嘉納 英明

Case Study regarding Social Disadvantages of People who have not  
Completed Compulsory Education — Through Interviews with the  
Deprived Victims regarding Education Opportunities during the  
Chaotic Times after the Battle of Okinawa —

Hideaki KANO

名桜大学

環太平洋地域文化研究 No. 2 抜刷

2021年3月

原著論文

## 義務教育未修了者の社会的不利益に関する事例的研究 — 沖縄戦後の混乱期における教育機会の被剥奪者への聞き書きを通して —

嘉納 英明\*

### Case Study regarding Social Disadvantages of People who have not Completed Compulsory Education — Through Interviews with the Deprived Victims regarding Education Opportunities during the Chaotic Times after the Battle of Okinawa —

Hideaki KANO\*

#### 要 旨

本研究は、義務教育未修了者（昭和7年生～昭和12年生）の女性を対象に学齢児童生徒期における学校教育との関係についての聞き書きを分析したものである。彼女らは、沖縄戦によって学業が中断され、学校教育を受ける機会を剥奪されたばかりではなく、戦後は、混乱期の沖縄社会の中で、家族を支えるために学校教育を断念し働かざるを得なかった状況にあった。小学校及び中学校の義務教育を十分受けていないために、低学歴・低収入の中で生活に困難を抱える者もいれば、偶発的に基地従業員、あるいはバス会社の社員として雇用された者の生活は比較的安定した。だが、社会生活を営む中で、読み書きの能力を含む社会的スキルの未熟さを痛感し、義務教育を受けたいとする“学び”への渴望は常に持ち続けていた。それが、沖縄県の義務教育未修了者支援事業（学び直しの事業）への参加理由であった。

キーワード：沖縄戦、義務教育、母子家庭、生活苦、社会的不利益

#### Abstract

This study interviewed women who have not completed compulsory education (born between 1932-1937) asking them mainly about their childhood through school/student age (elementary and junior high school age), and analyzed the results. Not only their studies were interrupted by the Battle of Okinawa and their opportunity to receive school education was forfeit, but also were in circumstances to have to give up their studies and work to support their family in the postwar chaos in the Okinawan society. Because they had not received adequate compulsory education for elementary and junior high schools, some of them were struggling to live working low-education/low-income jobs. Others may have been fortunate and had reasonably stable lives due to fortuitously being employed by the military base or a worker at a bus company. However, living their social life, they became keenly aware of their unskillfulness in social skills including reading and writing. They have always held their strong desire towards “studies,” wanting to someday receive their compulsory education. This is why they decided to participate in the Support Project for People who have not Completed Compulsory Education (Re-Education

\* 名桜大学国際学群 〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 Faculty of International Studies, Meio University, 1220-1 Biimata, Nago, Okinawa 905-8585 Japan

Project) by the Okinawa Prefecture.

**Keywords:** Battle of Okinawa, Compulsory education, Single-Mother Family, Hardship of Livelihood, Social Disadvantages

## 1. 研究の背景

戦後、沖縄の教育の復興と学校建設は、米軍占領下ということもあって遅々としたものであった。それでも、学校の建設と教育の始まりは、新しい社会建設の一步であり、児童生徒の教育保障を担う重要な施策であった。しかしながら、一方で、学校教育を受ける機会と恩恵から排除された者も多数存在した。沖縄県は、国勢調査(平成22/2010年度)の未就学者数から戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者(昭和7年~昭和16年生)は、1,600名であると推計しているが、明らかに、これは対象年齢を限定した調査結果である。15歳以上の未就学者数をみると、その数は6,541人であり、人口に占める未就学者の割合は全国一高い数値である(都道府県別未就学者数 平成22年国勢調査)。同調査をみると、ほぼいずれの年齢(5歳階級)においても男性よりも女性の未就学者が多く、特に70歳以上の女性の未就学者は圧倒的に多いことがわかる(平成22/2010年度国勢調査産業等基本集計/総務省統計局/第10-1表)。これらの義務教育未修了者に対して、NPO法人珊瑚舎スコーレ(星野人史校長、那覇市)は、凄惨な沖縄戦と引き続く戦後の生活苦によって学ぶ機会を剥奪された者に対して学習の場を提供し、また、珊瑚舎スコーレに通う個々人の生活史を書き綴っている。遠藤知子(珊瑚舎)は、聞き取りの対象者(女性53名、男性5名)の多くが長女や次女であり、沖縄戦の体験とこれに起因する戦後の生活困難と貧困を抱え、一家を餓死から救い、年下の弟妹を支え学校へ通わせるための自己犠牲を払ってきたことを報告している<sup>(1)</sup>。遠藤の聞き取りに先行して、添田祥史は、沖縄の義務教育未修了者の現状把握と珊瑚舎スコーレの取り組みについて詳細な報告を行い、2000(平成12)年現在、県内には9,226名の未就学者が点在しているため、学習機会の複数設置が不可欠であると述べる<sup>(2)</sup>。この数字の多さは、義務教育未就学者に対して行政による教育保障の施策展開が不十分かつ未熟であったことの表れである。

沖縄県は、かかる状況をふまえ、2011(平成23)年度から義務教育未修了者に対して「戦中戦後の義務教育未修了者支援事業<sup>(3)</sup>」を実施してきた。これは戦中戦後の混乱期に十分な就学の機会が得られなかった学齢超過の就学希望者に対して、NPO法人等に事業委託を行い、県内3地区(那覇市、沖縄市、糸満市)において学習支

援が実施された。また、県は、2010(平成22)年度の国勢調査における未就学者数の実態、増加し続ける不登校児童生徒等から、これら対象者の需要の可能性があることを認識し、文部科学省の「中学校夜間学級の設置促進等推進事業」委託研究事業を受けて、「公立中学校夜間学級等設置検討委員会」を立ち上げ、同委員会報告を2018(平成30)年3月に公表した<sup>(4)</sup>。このように、沖縄県内では、義務教育未修了者への学びの保障を民間レベルでの取り組みが率先して行われ、教育機会確保法施行以降の公立夜間中学校設置の機運のなかで、当事者への学びの保障をどのように制度化するのかをめぐって議論が始まっている。

## 2. 研究の目的と方法

本研究は、義務教育未修了者の体験記録や先行研究、県内の施策をめぐる動向をふまえ、戦後の混乱期において義務教育の機会を受けることが出来なかった者の社会的不利益の内実について明らかにすることを目的としている。特に、本研究は、那覇市の珊瑚舎スコーレに続き、県の補助事業の2番目に実施された沖縄市の教室(NPO法人エンカレッジ)に通う義務教育未修了者への聞き書きを分析対象としている。沖縄市の教室は、珊瑚舎スコーレと比して小規模であり通学者も限定的であるが、先の遠藤の指摘したような背景を抱える者(長女・次女、生活困難・貧困等)だけではなく、米軍基地・施設や交通機関会社への就職により、戦後は安定した生活を送る者もいた。遠藤の報告は、主に、非識字者→不安定な戦後生活の枠組みで語られているが、沖縄市の教室では、必ずしもそうではない者もいた。これは、米軍占領下で強制的に基地接収が行われ、広大な基地及び関連施設が建設された沖縄本島中部地区の特殊事情を背景としている。沖縄市(1974年、コザ市と美里村が合併)は、極東最大の米軍基地・嘉手納飛行場と隣接し、“基地の町”として形成され、基地のゲート沿いには、米兵相手の飲食店が立ち並び、基地従業員は他の職種よりも遥かに高給取りであった。非識字者の中には、こうした基地従業員として生活を営む者もいたのである。

本稿は、上記の点をふまえ、①個々の生活史を辿りながら、義務教育の機会を剥奪された理由や背景について明らかにし、②戦後の生活を営む中で義務教育を受けることが出来なかったことによる不利益をどのように考え

ているのか、について分析的に論述するものである。研究を進めるにあたっては、当事者の承諾を得て、学齢児童生徒期の記憶を辿ってもらった。また、当事者同士の談話も採用し、当時の状況・事柄についての確認も行った。必要に応じて、電話にて補足的な説明を求めたり事実確認を行ったりした。なお、当事者の中には、既に生活史にかかわる証言記録（紙媒体、ネットニュースを含む）を残している者もいる。これらの資料も分析の対象とした。本報告は、主に、小学校及び中学校の未修者を対象とし、義務教育の始まる6歳前後～義務教育終了の15歳前後の時期を学校教育保障の前提とみなして考察の対象とする。

### 3. 対象者の属性と戦後の生活史

#### (1) 対象者の属性

聞き取りと分析の対象者は、女性5名である（表1「対象者の属性等」参照）。沖縄市の教室の開設時（2013年1月）には、7人（男性1、女性6）の入学者があり、そのうち女性5人から調査の協力を得ることができた。5人は、2～3年間、教室に通い中学校の教育課程を終了し、近郊の中学校の理解と協力を得て卒業証書を手にした。女性の年齢は、70代後半～80代前半である。出生順序は、長女2人、次女2人、三女1人である。

女性Aは、沖縄市の教室の一期生であり、女性Bは、Aの実妹である。女性C、D、Eは、女性A、Bよりやや遅れて入学した。女性A、B、Eは、10代～20代の頃に、実家から離れて自立生活を営んでいる。特に、女性Bの場合、早くから親から離れて奉公に出され、親との同居期間は5人の中で最も短い。女性CとDは、親との同居が長く、また実家の近郊に住んでいる。学歴をみると、小学校2年生程度の学習歴の者（女性D）から中学校卒業の者（女性E）までいる。女性Eは、中学校卒業証書を有する、いわゆる形式卒業者である。

#### (2) 戦後の生活史

女性5人にとって、沖縄戦による学業の中断、父親の戦死（女性A、B）や急死（女性D）、高齢の父親を抱

えたこと（女性C）は、これまでの生活を根底から変える出来事であった。女性Eの父親のみ健在であった。家族を支えるために低賃金・長時間労働に従事する者もいれば（女性A、B）、高給取りの基地内従業員として雇用される者（女性C、E）、バス会社に就職した者もいた（女性D）。

#### [女性A]

糸満市出身。父、母、兄、本人、2人の妹、2人の弟の家族構成。戦況が激しくなるにつれて合同訓練と勤労奉仕の日々が増え、高嶺国民学校卒業と同時に家族と共に山原へ疎開する<sup>(5)</sup>。戦後、金武町屋嘉の捕虜収容所において、防衛隊として戦闘に巻き込まれた父親の戦死を告げられる。母子家庭の長女としての生活が始まる。母親と幼少の妹弟を支えるため、女中奉公に出たりした。短期の洋裁学校を除き、教育の機会はなかった<sup>(6)</sup>。小学校卒業程度の読み書きで、社会生活を営む上での学習スキルを自力で身に付け、日常生活では困らない程度の読解力を習得した。しかし、小学校卒の学歴では、主に、農作業や日雇いの労働であった。洋裁の基本的なスキルを活かして身を立てるが、低賃金、長時間労働の日々は続いた。2015年3月、県の支援事業を受講、修了（沖縄市立美里中学校卒業）。

#### [女性B]

糸満市出身。女性A（長女）の実妹（次女）。戦況が厳しくなった頃から学校での授業はなかった。ひらがなは読めるが、漢字の読み書きは十分ではない。高嶺国民学校4年生終了と同時に山原に疎開。姉（女性A）は少なくとも国民学校卒業の証書を得ているが、女性Bは義務教育の恩恵をほとんど受けていない。収容所生活を経て、女性Aと共に家族を支えるために仕事をしなければならず、様々な職種を経て、のちに生計を立てる洋裁の技術についても見習いで習得した。自力で読み書き能力を高めることは困難であり、自身の読み書き能力の低さが、自信のなさにつながる。10代初めから家族から離れ、女中奉公に出ているため、孤独感を感じていた。奉公先で母親を想い、毎晩、涙を流した。15歳の頃、那覇の洋

表1. 対象者の属性等

	出生順序	生年	出身地	学歴	親との同居	聞き取り日、場所
A	長女	昭和7年生	糸満市与座	小学校卒	半同居	2017.10.17, 2018.3.4 (A宅), 3.15 (B宅)
B	次女	昭和9年生	糸満市与座	小4年生	早期別居	2018.3.14 (B宅), 3.15 (B宅)
C	次女	昭和8年生	北谷町下勢頭	小5年生	同居	2017.7.28 (A宅)
D	長女	昭和10年生	美里村瑞慶山	小2年生	同居	2018.3.15 (B宅)
E	三女	昭和12年生	東風平村東風平	中学校卒	同居	2018.3.15 (B宅)

※対象者の5名中4名による談話は、2018年3月15日、B宅において行った。

裁店で住み込みを始める。女性Bの母親は、「手に職をつけると、将来、役に立つから」と洋裁師になることを勧めた。2016年3月、県の支援事業を受講、修了（沖縄市立沖縄東中学校卒業）。

#### [女性C]

北谷町出身。父母と7名兄弟の6番目の家族構成。年の離れた上の兄は内地に就職した。北谷国民学校5年生までは通学し、6年生の時に沖縄戦を経験する。戦時は、両親と本人、身重の姉、3歳下の妹と生活を送る。熾烈な艦砲射撃に追われ、防空壕に避難し、その後、米軍の捕虜となった。戦後、新しく設立された中学校に復学することになるが、高齢のため働き口が見つからない両親に代わり、家族の生活を支えることになる。14歳で基地内従業員として仕事を始め、その後、基地内での継続的な雇用となり、生活は安定した。両親は戦後も健在であり、ほぼ地元や近郊での生活を拠点としていた。2017年3月、県の支援事業を受講、修了（読谷村立読谷中学校卒業）。

#### [女性D]

美里村出身。父母と兄、4人姉妹の7人家族の長女である。兄は戦死。自宅から伊波国民学校までの一里（4キロ）を通学したが、2年生の途中から学校には行っていない。学習への関心がなかったからである。戦後、復員した父親であったが、急死した。母子家庭の生活が始まる。女性Dは、近所の妊婦の世話や乳幼児のオシメ洗いや世話をしたりする。13～14歳の頃、年齢を偽り、昭和バス（琉球バスの前身）の車掌として採用され、8年間、乗車、家族の生活を支える。24歳の時に結婚。母親と共に妹3名の生活を支える。路線バスの車掌として一家の生活を支え、3人の妹の学業を支援したことで、妹らを人並みの生活水準まで引き上げたことを自負している。読み書きは苦手であるが、他者との会話を楽しみ、明朗快活の性格が身を助けた。2016年3月、県の支援事業を受講、修了（沖縄市立美里中学校卒業）。

#### [女性E]

東風平村出身。8名兄弟の6番目、女性Eの下に2人の弟。戦前、父親は本土へ出稼ぎに行き、そのまま軍に徴用された。母親と祖母は農業で生計を立てる。女性Eは東風平国民学校に入学したが、当時のことはほとんど記憶していない。戦時中は、親戚の家の防空壕に避難したが、艦砲射撃の破片で怪我を受け、充満する煙害のため喉を傷める。復員した父親は茅葺の家を建て一家の生活は始まる。女性Eは青空教室のもとで、長兄の子どもを背負い、通学した。中学校へも進学したが、農作業や家畜の草刈りに駆り出されたりして学業に集中できな

かった。自宅でランプを灯して勉強をしたら父親がランプを消したこともあった。基礎学習が不十分であり、中学校は卒業したが形式的な卒業である。散髪屋の見習いを経て、米軍基地内のバーバーショップで働き、高給を得る。自立し、経済的な不安はほとんどなかったが、識字能力の低さが自信のなさにつながる。2017年3月、県の支援事業を受講、修了（沖縄市立美里中学校卒業）。

#### 4-1. 学校教育を受ける機会から排除された個々の事由

個々の対象者から戦後の生活状況を語ってもらい、特に、学校教育を受ける機会から排除された事由とその背景を抽出した。女性5人の教育機会を奪った共通の事由は、直接的には沖縄戦による学業の中断であり、そのなかの2人（女性A、B）は一家の大黒柱であった父親を失ったことで、家族を支えるために混乱期の沖縄社会で働かざるを得ない状況にあった。いわば、生活難のなかで、長女（女性A）と次女（女性B）は母親を助け、家族を支えるために賃金を稼ぎ、結果として学校教育を受ける機会を失ったのである。女性AとBの置かれた状況は、女性Dの父親の急死により母子家庭となり家族の生活を支える状況にならざるを得なかった事例と重なる。女性Cは高齢の両親に代わって生活を支えるために働かなければならなかったこと、女性Eの両親は健在であったが、父親との間に学校教育をめぐる葛藤があり、これが、学校教育から離れる要因となっている。以下、それぞれの事例について述べる。

##### (1) 女性Aの場合—母親を助け、家族の生活を支える—

女性Aの母親は、生前、家族の食料確保や農作業の手伝いと幼少の妹や弟の世話のためにはAの労働力は必要であったこと、そのためAの小学校在籍時の元担任の学校復帰の誘いも断っている。新制度が発足し、公立中学校も開校するが、Aは農作業と食料確保、幼少の兄弟の世話のために学校を諦めざるを得ない状況であった。「同級生の中にはジュニアハイスクールに行く者もいて羨ましいと思ったし、学校の先生や看護婦になりたいと思っていただけ、母ちゃんを助けないと生活できないので、学校は諦めた」と語り、父親を失い、母子家庭の長女として母親や兄弟の生活を支えることを早くから決意している。Aは、母親と共に荒れ果てた農地を耕す日々を過ごす。食料も十分になく水道整備のない時代に芋を探しにでかけ、水汲みを行った。「妹たちや弟たちはまだ小さいので、母と二人で食料を集めるのに一生懸命だった。母ちゃんが体調をくずして寝込む時は、私一人で働かなければならなかった<sup>(7)</sup>」。Aと母親の農作業の傍ら、米軍は、地元住民を強制的に弾薬の撤去作業や、共同作業・奉仕作業に駆り出していく。Aの母親は、「山や空き地

にいっぱい弾薬が置かれていた。共同作業でそれを片付けるまでに時間がかかった。Aは母親代わりで大人並の仕事をもたちに混じって港川まで共同作業で行った。このとき手に入れた弾薬を包んである生地を使って洋服を作ったり、空き箱を水タンクにしたり、種豆入れに使ったりしていた<sup>(8)</sup>」と述懐する。

女性Aの学齢生徒期（13～15歳頃）は、混乱期の中での生活難とそれの立て直しのために母親と共に食料確保の日々が続く。その後、道路作業、住み込みの家事手伝い、糸満のウミンチュでの女中奉公、料亭での修行等を経ることになる。

(2) 女性Bの場合—家族の生活を支えるために学業を諦め、早くから自活—

女性Bは、戦後一時期、末弟を背負い、学校に通ったことがあった。しかし、母子家庭の生活では学校へ納める保護者会費を捻出することが出来ずに学校に行き渋り、人気のない山に行って泣いていたという。常にお金のことが心配で、勉強が身に入らない日々が続いた。学校から会費の催促があっても支払いが難しく、次第に学校には行かなくなった。Bは、母親を助けないといけないという思いから、早くから働く決心をしている。当時の心境について、「戦争で父が亡くなったから、学校は行けない感じになった。親の手助けをしないといけないと心の中で決めていたので、学校は行かなくてもいい、親の手助けをしよう、働こうと思った<sup>(9)</sup>」のである。Bの実家暮らしは13歳くらいまでである。兄弟姉妹のなかで最も早くから自立・自活をせざるを得ない状況であった。親戚の家業であるアイスケーキ売りを手伝い、司法書士の伯父の家で高齢者の世話や台所仕事（女中）をした。15歳頃から、那覇の洋裁店で見習いをしながらの修業が続く。子守、水汲み、炊事、洗濯等の仕事のあと、洋裁の仕事を見習いで学んだ。日々の重労働の中で、脳裏から学校の二文字は消え、通学する機会を失った。Bは、次のように述懐している。「洋裁店は偶然にも高校の通学路に面していました。そのため、自分と同じ年くらいの高校生が登下校する姿を目にしながら働いていました。うらやましかったです。私も学校通いたいなって。同級生が遠足で来た時なんて、私は隠れて店に出られなかったです。奥にひっこんで、見る事ができませんでした。悔しいやら<sup>(10)</sup>」。

(3) 女性Cの場合—家族の生活を支えるために、学業を諦め、基地内従業員として働く—

女性Cは、北谷国民学校の低学年の頃、真珠湾攻撃による太平洋戦争の幕開けで提灯行列をしたことも鮮明に覚えている。戦況が悪化すると、壕を掘る作業が多くなり、当時、学校で習ったことはほとんど覚えていない。

沖縄戦が迫ると、家族と一緒に防空壕に避難したが、米軍の投降の呼びかけに応じて、壕を出て、九死に一生を得た。両親と身重の姉、妹、Cの5人の生活は始まるが、食料や住居の確保も困難であった。現在の沖縄市の越来に移動した頃について、次のように語る。「越来に来た時、6年生になっていたものだから、少し学校に行きましたね。でもいつ始まり、いつ辞めたのかもあまり覚えていません。ただ、教科書も何もない、話を聞くだけでしたね。その後、越来中学校を作るという話があって、中学校には行きましたよ。1年間には行きました。でも、勉強した覚えはないですね。中学校2年生からは行きませんでした。先生や友達は、学校に来るように説得に来たけど。親は年をとっているし、食べ物はないし、自分が仕事をしないといけないから、って言って。学校は、今は行きません、って言って。だから14歳から仕事をしたんですよ。」

Cは、生活の立て直しのために、米軍基地内の放送局内で手伝いを始め、給料は全て親に手渡した。その後、基地内のレストランの清掃の仕事に就き、17歳の頃に嘉手納基地内のスナックバーで働く。「あの頃は、人からの紹介、紹介で仕事に就く感じでしたね。スナックバーでウエイトレスを募集しているからということで。また食べ物も、売れなかった物を持ち帰させるんですね。家族もずいぶん喜びました。その当時の食料事情は大変なものだから、余りものでも軍からの食料は本当に有難かった。そこで、27年間、働きました。」

Cは、両親と身重の姉に代わり、家族の生活を支える柱として基地内での仕事を始めている。基地内従業員として働き、生活は安定したが、学校教育を受ける機会は見出せずにいた。

(4) 女性Dの場合—父親の急死、母親と妹の生活を支えるためにバス会社へ就職—

戦前、女性Dは、伊波国民学校までの一里（4キロ）の距離を徒歩で通った。雨の日は、蓑笠をかぶって行き、時々、父親と登校もした。Dの登校は1年生までであり、2年生からはほとんど行っていない。学校で勉強の意味を見出しきれなかったからである。戦時中は、恩納村の喜瀬武原に避難し、その後は収容所生活を送った。戦後、復員した父親が急死し、一家の生活は一変した。Dは、3人の妹の世話、近所の妊婦の介護や乳児の世話、水汲み等をしながら母親を助けた。当時は、賃金をもらえるのではなく、現物（米）の支給であった。母親は芋を作って生活を支えた。学校に行きたいという気持ちよりも、日々の生活のためにお金を稼ぐことだけを考えて。

Dは、より高い賃金と安定を求めて、年齢を誤魔化してバス会社の車掌として採用された。20歳まで働いた。「中学は卒業したからって言って、那覇のバス会社に履

歴書を出しました。自家用車が多くなかった時代だったから、いつも乗る人で満員だった。3人の妹がいたので、母親を助けないといけないと思っていた。母は軍作業に行ったり、近くの特飲街の洗濯の手伝いをしたりして。妹たちの学費とか生活費を稼がないといけないと考えていたから」とバス会社への就職の動機を語る。妹の制服もそろえた。自分の着るものは我慢しても上等なものを着せたい思いで仕事をしていた。「妹たちには不自由な思いをさせたくなかったし、肩身の狭い思いをさせたくなかった。父親がいない分、母親と自分は頑張った。妹たちには人並みの生活をさせたいという思いが強かった」。

#### (5) 女性Eの場合—中卒後、理容の技術を活かして基地内で働き、生活の安定を得る—

戦前、父親は本土へ出稼ぎに行き、軍に徴用された。母親と祖母は農業で生計を立てていた。戦後、父親が帰郷し、農業の手伝いを強いられる。人手が足りなかったので仕方がなかったが、農業に関心がなかったEにとってはつらい日々であった。「農家に嫁ぐつもりはないから農業なんかしたくない」と口答えをしたが、親には逆らえなかった。親は校納金を準備しなかったので、自力で野菜を売り、そのお金で納めた。学校には、裸足で登校した。卒業証書を受け取ったが、熱心に勉強してきたわけではない。読むことはできたが、書くことはできなかった。

中学卒業後、叔父の散髪屋で3年間、見習いをした。意外と手先が器用だった。その店で基礎的な技術を身につけ、那覇の店で働き、その後、本島中部地区の基地の中の男性用パーバーショップに引き抜かれた。ショップは、瑞慶覧のPX (POST EXCHANGE, 売店) の中であつた。米兵客を相手に髪を切り、給料の他にチップをもらったりした。お金に困ることはなかった。ショップでは、日本語の文字を書いたり読んだりする機会もなかったのので、日本語の読み書き能力は未熟なままであつた。24歳の時に銀行員と結婚した。夫の給料は、月に50円、Eは200円だった。公務員の給料の3～4倍はあつた。結婚して数年で家を建てることができた。

#### 4-2. 教育機会排除の事由と戦後の生活

5人の女性の学校教育を受ける機会を排除された背景とその事由を記してきたが、ここで個々の女性のおかれた生活状況に沿いながら、総括的にまとめておきたい。

女性Aは沖縄戦の影響もあつたが不十分なながらも小学校の教育課程を終了している。沖縄戦突入の直前に小学校の卒業式を終えての沖縄本島北部地区（やんばる）への疎開によって戦禍を免れるが、父親の戦死により、戦

後の学業継続は決定的に不可能になった。次女(女性B)と共に母親を助け、幼い兄弟の生活を支えるために自己実現の道を放棄せざるを得ない状況に追い込まれた。戦後の混乱期における生活は苦難の連続であり日々の食料確保が当面の課題であつた。それゆえ、女性Aと女性Bにとって学校の教育を受ける余裕はなかった。女性Bは、姉のAよりも不十分な学習歴であり、10代前半から、母親とその家族を支えるべく早くから奉公に出された。そのため、女性Bは寂寥感を強く感じていた。女性A、Bと同様に母子世帯の生活を歩むことになった女性Dの学校経験も乏しかった。通学距離の問題の他に、女性D自身が学校に対して関心がなかった。女性Dの生活も、母親を助け、幼い妹らの生活を支えるために社会に出て働く必要性を迫られた。この3名の女性に共通に言い得ることは、母子世帯の生活を支えるために学校教育を受ける機会に恵まれなかったこと、そして年長の長女、次女が貧しい生活を支え、一家の柱として期待されていたことである。なお、女性Dの場合、家族と暮らし、バスの車掌として就職できたことは、生活の安定を図る上で転機となった。

女性Cの教育経験は小学校5年生程度であり、戦後の中学校通学も途中で終わっている。両親は健在であつたが、姉や妹を含む家族の生活を支えるために社会に出る必要性を迫られたが、10代から軍雇用の道が開けたことは生活の安定を図るうえで幸運であつた。戦後の混乱期においては、基地内従業員になることが当時の住民の“希望”であり“夢”であつた<sup>(11)</sup>。薄給の公務員や教員を辞めて、軍雇用へ転職した者も少なくない中で女性Cの職業は、当時としては非常に高い人気があつた。軍政府布令第7号「琉球人の雇用、職種、並に賃金」(1950年)により高待遇の条件であつたからである<sup>(12)</sup>。女性Cは、軍に勤めたことで高い給料とチップによる生活は魅力的であつたこと、その後、妹や姉も基地内従業員として雇用されたことは、生活をしていくうえで喜ばしいことであつたと語る。女性Eは、5人の女性のなかで唯一人、義務教育修了を得たものである。しかし、実家の農作業の手伝い等により、身になる学業を十分習得できなかった「形式卒業」との自己認識が強い。女性Eの場合も、10代から軍雇用の職を得たことは、様々な職種を転々として就かざるを得なかった女性A、Bとは全く異なる生活を送っていた。先の女性Cは当時を振り返り、「基地内での仕事をしながら英語を勉強して米国に留学したものもいる」と語り、女性Eは、「自分自身、まるでハワイ帰りの優雅な貴婦人のようにみられていた」と述べる。小学校卒業又は未満の低学歴者のその後の生活をみると、その学歴ゆえ、長時間・重労働や低賃金等の職種しか就けないものもあれば(女性A、B)、米軍基地や施設(女性C、E)、地元の企業(女性D)に偶発的に

就職できたものとの生活格差は、大きなものがあった。

## 5. 生活を営む上での社会的不利益・困惑感と学び直しの動機

女性5人の聞き取りから、学校教育を受けることが出来なかったことによる社会生活上の不利益については、読み書きが不十分なことによる仕事や生活での支障（女性B、D）、コミュニケーションを含む自信のなさ（女性B、E）、将来に対する生活不安（女性A）を挙げている。学力の未熟さを意識し、自力での学習を進めたのは、女性AとCである。

義務教育未修者にとって、日常的に不自由であったことを肌身で感じていたことは、仕事上における読み書きが十分できなかったことによる支障であった。女性Bは、洋裁見習いを経たのち、比較的裕福な男性と結婚し洋裁店を経営したが、注文票に客の名前が記入できなかったことや、領収書の発行が出来なかったことを今でも恥じている。「洋裁店を開いたけど、お客さんの名前を書いたりすることができないので、帳面を出して、お客さんに書いてもらったりしていた。お客さんの中には、『自分も書けないので、あんたが書きなさい』と言われて、一応、ひらがなで書いて、あとで、直して。一番困ったのは、お客さんからその場で領収書が欲しいと言われた時。書けないので『後から、取りに来て下さい』と言って、娘に領収書を書いてもらったりしていた」。女性Bは、自身が小学校3年生程度の読み書き能力であるため仕事に差し支えていたこと、そして「自分に自信がないから、人前で話をするのは緊張するし、できない。やっぱりちゃんと教育を受けていないから、話し方とか話す内容も幼稚でしょう。その話す力がない」と語る。女性Bと同様に、女性Eも「読むことは大体できるけど、書くのは難しい。なんか自分に自信がないっていうか。地区の婦人会長の経験もあるけど、物を書いたりするのは恥ずかしかった。人前に出るのは怖かった。発言するのは怖かった。何も知らなかった時には、引っ込み思案で、怖がり。やっぱり、自分に自信がなかったからだと思う。読んだり書いたりすることができないと自信がつかないね」と語る。

女性Dは、仕事上の支障はなかったが、日常生活で読んだり書いたりする場面では困惑し、子どもにその都度協力してもらった、と語る。「書くことは苦手ですね。計算は千円以内、一万円以内はようやくできますけど。読み書きは大変、困りました。住所や名前くらいは分かりますが、分からなければ人に聞きました。漢字は、見て書いていた。何か書類があれば、書けるところは書いて、分からないところは娘たちに聞いて教えてもらいました。恥ずかしい思いはたくさんありました。だけど、

新聞は読むように努力しました。新聞を読まなかったら、世の中の動きは分からないでしょう。読めない新聞の漢字は、人に聞いて。読むのは50パーセントくらい大丈夫でした。バスの車掌として働いていた時には、例えば、那覇と石川の往復で金額を書いて切符を切るというのは決まっていたから、出来ました。それだけ覚えればいいわけですから。」

女性Aは、「学校で勉強した漢字とか、読み書き。わからん漢字は辞書で調べて。新聞も読めたし。読んだり書いたりできたので、不自由はしなかった」と語り、女性Cは、「ハンドバックには、国語の辞典、英和辞典、和英辞典の3つと鉛筆を入れていました。読めない漢字は、レストランの先輩に聞いて、自宅に帰って、辞典で調べたりしました。苦学独学でした」と述べる。女性Aは辛うじて小学校卒業を果たし、女性Cは小学校5年生頃までの基礎的な学力と持ち前の自立心を活かして、自力で学習を進めようと努めてきた。この2人には、学習機会のなさを自力で克服しようとした姿が伺える。なお、低学歴ゆえに、低収入の生活を送っていたAは、将来の生活に対する漠然とした不安を常に感じていた。「学校には行っていないから、いい仕事に就けない。給料が高いところには就けない。将来の夢がないというか、そんな感じ。明日のことを考えるだけで精一杯」でした。女性Aを除く女性（B～E）は洋裁店経営や軍雇用、バス車掌という一定の職に就き、生活の安定を図るようになるが、女性Aの職は高齢になるまで転々としていた。

以上、5人の女性の生活史をみると、学校教育を受ける機会を失ったり、不十分であったりしたことは確認されたが、社会生活を営む上での就いた職業は、必然的に不安定な職もあれば、偶発的に当時の沖縄社会では羨望的であった職もあった。どの職業にありつけたかは、その後の生活の安定・不安定の岐路であった。しかしながら、基礎的な学習が身に付いていないことが自信のなさに表れ、将来に対して展望を描き切れなかった不安に苛まれていたりしていたのである。それゆえ、自身の学校教育を受けることができなかった空白の部分埋めるために、沖縄県の学び直し事業への関心が高まったといえるだろう。

では、沖縄県の学び直し事業へ彼女らはどのような思いで参加したのであろうか。

5人の女性は、「今さら、勉強してもどうしようもないという考えもあるが、同世代の人と一緒に机を並べて学ぶのは、楽しいし、生きがいになっている。今が青春（女性A）」、「姉（女性A）に誘われて、教室に通うことになったけど、最初は抵抗があった。でも、読めない漢字が読めるようになり、楽しくなって続けた（女性B）」、「子どもも社会的に自立し、自分自身の時間の余裕が生まれたこと（女性C）」、「沖縄戦や戦後の混乱



で、十分学校に通うことができなかつたので、負い目があった。あの時の自分を取り戻したいという気持ちがある(女性D)、「中学校卒業だったけど、中身はからっぽ。当時は、あんまり勉強した覚えがない。いろんな経験を通して、勉強することは大切だから(女性E)」と述べる。

高齢の女性にとっての学び直しは「生きがい」「楽しみ」であり、時間的な余裕が生まれたことで、学校に通えなかつた「負い目」の克服と学びの持つ価値に気づき、それゆえ、学び直しの機会を得て、教室に通つたのである。同世代の者と机を並べての学習は、学校に通いたかつたこれまでの願いの実現であり、分かることの喜びを体感している姿が確認できた。また、教室での学び以上に、学外活動としての工場見学等を含む社会見学は、同世代の者と時間を共有する共通体験の蓄積であり、学友の絆をより一層強める機会となつた。

## 6. まとめ—学習権被剥奪者の社会的不利益の実相—

義務教育未修了者の幼少時から学齢児童生徒期を中心に、どのような事由により学校教育が剥奪されたのか、剥奪されざるをえなかつたのかを聞き書きを通して明らかにしてきた。ここで聞き取つた内容を整理しておきたい。

まず、沖縄戦による学業の中断は5人に共通するものであり、戦後は、不十分な読み書き能力のままの社会生活を余儀なくされた。低学歴は低収入の職業を選択せざるを得ない状況に追い込まれるが(女性A、B)、他の女性の社会生活は偶発的にも安定的な職業であつた。5人の女性の戦後の生きざまをみると、軍雇用や地元の会社に就職できた者は安定した生活を営み、そうでない者は、低学歴ゆえ、低収入に結びつき、生活不安を抱えての日々を送つた。ただ、生活が安定した者であっても、日常生活における読み書き能力の脆弱さについては痛感していた。学ぶ機会を剥奪された女性AとBは、教育を受けていないことは社会的な不利益を被ることについて身をもって体験していたがゆえに、妹(三女)の高校中退問題が起こつた時には、高校継続を強く説得したという。

また、十分な教育を受けることができなかつたことは、自己表現の未熟さ、日常生活上の自信のなさにつながり、社会参加を阻んだ。「恥ずかしい思い」を日常的に感じていたのである。その恥ずかしさは、日常生活で必要とされる基礎的な読み書き能力が身につけていないがために、自信のなさになって表れ、コミュニケーション不足につながつたのである。特に、読み書き能力のなかでも、書く力の欠如は一層自信のなさになっていた。

以上の義務教育未修了者からの聞き書きを通して、沖縄戦による学業の中断と学校教育を剥奪され、戦後の混

乱期のなかで家族を支えるために自己犠牲を払つた者の存在や教育を受けていないがために読み書き能力を含む社会的スキルの未熟さを痛感していることを確認することができた。こうした社会的な不利益を被つた者は、沖縄戦とそれに続く27年間の米軍統治下の学校教育から疎外され、教育機会の保障がないままに日々の生活に追われたのである。沖縄の社会では、戦後、義務教育を終えていない者を数多く生み出し、社会的な不利益層を堆積させてきたといつてもよいであろう。なお、米軍の統治下にあつても、沖縄では、1948(昭和23)年に6・3制の学制改革が行われ、保護者に対しては子女を満6歳から満12歳まで小学校に、その修了後満15歳まで中学校に就学させる義務を課していた。しかし、ここに登場した5人の女性は、義務教育から排除されたままであつた。

ところで、県民の一人当たりの所得は復帰前後を通して低迷し、今日においても最下位に位置づけられ、生活不安や雇用の不安定に怯える層も堆積している。復帰後においても、義務教育未修了者に対する行政支援はほとんどなされておらず、一部のNPOによる活動のみに頼り、等閑視してきたきらいがある。沖縄戦による義務教育未修了者を含め、不登校の児童生徒の受け皿として、或いは、外国につながる子どもの教育保障としての公的機関の設置や地道なNPO活動に対しての公的支援の充実を通して、学び直しの保障を築くことが重要な課題として残されている。

## <引用・参考文献>

- (1) 珊瑚舎スコーレ編著『まちかんてい！動き始めた学びの時計』高文研、2015年、183～184頁)。すでに、宮城栄昌は、自著『沖縄女性史』(沖縄タイムス出版、1967年)のなかで、次のように記述している。「戦後、ただでさえ生きる目途のなかつた沖縄女性は、戦死した父、夫、兄弟に代わって、家族の経済生活を維持しなければならない位置におかれた。しかも生産力が低く、経済復興も何一つなされない終戦後、彼女たちは男性に交つて、軍作業に従事し、家計の維持をはかつた。その労働条件はきびしかつた。(略)女性を護る労働保護法の制定がおくれたため、女性は労働上、不平等な地位におかれがちであつた。」(226頁)。
- (2) 添田祥史「沖縄における義務教育未修了者の学習権保障問題の現状と課題」(『東アジア社会教育研究』第13号編集委員会編『東アジア社会教育研究』第13号、2008年、208～209頁)。
- (3) 沖縄県の「戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者支援事業(昭和7年～昭和16年生)」は、2011年度から実施され、珊瑚舎スコーレへの助成

に続いて、三和人材育成会（糸満市）、NPO法人エンカレッジ（沖縄市）と続いた（『琉球新報（電子版）』2013年5月17日、<https://ryukyushimpo.jp/news/preentry-206687.html> 2017年10月22日閲覧）。なお、糸満市と沖縄市の事業は2016年度に終了した。なお、珊瑚舎スコーレへの事業打ち切りの報道後、珊瑚舎は署名活動等を通して精力的に要請行動を行った末、県教育庁は復活を表明し（『沖縄タイムス』2018年6月10日）、現在も支援事業は継続している。

- (4) 文部科学省「平成29年度 中学校夜間学級の設置促進等推進事業」委託研究Ⅱ「公立中学校夜間学級等設置検討委員会報告」沖縄県教育委員会 公立中学校夜間学級等設置検討委員会、平成29年3月。報告は、ニーズ調査の必要性、学齢の不登校生徒の中学校夜間学級への入級の適切性、学校の設置主体、自主夜間中学（民間団体）支援等、議論を整理している。
- (5) 女性Aの戦前・戦中の学校生活については、拙稿「沖縄の一女性の学校生活誌－戦時体制下の教育を中心に－」（柿沼昌芳・永野恒雄編著『「愛国心」の研究』批評社、2004年、所収）の中で報告している。
- (6) 女性Aの戦後の生活誌については、拙稿「沖縄の一女性の戦後生活誌－捕虜収容所から始まった少女の生活記録－」（『琉球大学教育学部教育実践総合センター紀要』第13号、2006年、所収）の中で報告している。
- (7) 同上、128頁。
- (8) 平良宗芳・宗潤・宗稔編『わが家の沖縄戦・戦後史 芳枝85歳の夏』あけぼの印刷、1989年、147～148頁。
- (9) Yahoo!ニュース「私は、ずっと無学だった」沖縄のオバアが通う学び舎（1/2）<https://news.yahoo.co.jp/feature/56>（2018年5月1日閲覧）。
- (10) 同上。
- (11) 水島満久（昭和22年生。1967年～2011年の間、基地従業員。現在、沖縄駐留軍離職者対策センター相談員）によると、復帰前の沖縄の基地従業員の採用は、基地内の採用部署別毎に募集職種が貼り出され、それに応募した、という。一般の住民は、基地内での広報ゆえ、直接、閲覧することはほとんどできなかった。基地内で働く沖縄出身の従業員からの情報を得て、応募することが大半であり、基地内に知り合いがない場合は、募集情報にアクセスすることは困難であった。地縁・血縁関係、縁故による情報を頼りに応募し、“紹介合戦”“押し込み合戦”の状況であった。部署によっては、同一の集落出身の者が採用された場合もあった

（2020年5月15日、於：離職者対策センター）。

- (12) 軍政府布令/Military Government Ordinance, 1950年, 第7号「琉球人の雇用, 職種, 並に賃金」<https://www3.archives.pref.okinawa.jp/RDA/data01/RDAP000027/>. 沖縄県公文書館所蔵

## 補記

本研究は、名桜大学総合研究所の研究助成を受けて、5年間の「貧困と格差の研究」（2014年度～2018年度）を実施してきた成果の一部である。研究の前期3年間（2014年度～2016年度）は、学際的研究「沖縄の貧困と格差の研究（研究代表者：李鎮榮）」の共同研究者として参画し、後期2年間（2017年度～2018年度）は、学際的研究に続き、特定研究「沖縄社会の貧困と格差に関する研究（研究代表者：嘉納英明）」として継続してきた。筆者の5年間の「貧困と格差の研究」の全体像については、次頁の「研究マップ」に示した通りである。

筆者の基本的な研究スタンスは、縦軸の理論研究（地域研究）と横軸の実践研究（地域実践）の交差の中で進めてきたことである。学際的研究の成果としては、「生活困窮世帯の中学生への学習支援事業と学生ボランティアの学び」、「子どもの貧困対策としての『無料塾』」にまとめ、特定研究は、「沖縄における産官学連携の子どもの居場所づくり」と「沖縄の子どもの貧困問題について考える」にまとめた。これらの一連の理論研究（地域研究）は、名護市（稲嶺進前市長）による貧困対策事業（無料塾）という地域実践をふまえたものである。具体的には、2013年度に、大学内に中学生を対象とした無料塾を設立し（第一教室）、2016年度～2019年度は、市街地に小学生の居場所づくり（第二教室）を運営した。こうして、国や県、名護市の貧困対策事業と連携しながら無料塾や子どもの居場所づくりを進め、教育と福祉の連携や協働のあり方や教育機会の提供について議論を重ねながら、実践的な成果と課題を析出してきた。これらの研究から得た知見のひとつは、教育機会の享受の有無と貧困・格差の関係性であった。それゆえ、筆者の特定研究は、必然的に義務教育を十分受けることのできなかつた者の社会的な不利益研究へと進んだのである。「不利益研究」のバックグラウンドには、筆者の沖縄の子どもに焦点をあてた生活史研究があり、これを土台としつつ、戦後の沖縄の子どもを中心に据えた研究を進め、本論の「義務教育未修者の社会的不利益に関する事例的研究」としてまとめた。そして、同研究の事例の中から、沖縄戦と戦後を生き抜いた一人の女性に焦点をあてて、絵本『82さいの中学生 はっちゃん』を制作・出版した。この間、教育と福祉の連携・協働の手がかりを求めて、イギリス

のチルドレンズ・センターを訪問した。

2016年度以降、内閣府や翁長・玉城県政は、子どもの貧困対策を主要政策に位置づけ、国の動きとしても教育機会確保法を成立させる等して、子どもや貧困に関わる政策が進展した。沖縄県は、教育機会確保法との関係で、2017年度から公立の夜間中学校の設置検討会を設置し（県教育庁義務教育課所管、嘉納英明委員長）、実態調査をふまえた議論を重ねてきた。2020年12月22日、那覇市議会（久高友弘議長）は、11月定例会最終本会議を

開き、市立夜間中学（学級）設置への取り組みを推進するよう求める決議を全会一致で可決している。宛先は市長と市教育長である（「琉球新報」2020年12月23日）。今後の動向に注目したい。

学際的研究と特定研究の期間は、貧困と格差をめぐって活発な議論が起こり、時機を得た研究主題の設定であった。今後も、沖縄社会に関心を寄せながら、貧困と格差の問題について注視していきたい。

<研究マップ>

